

第 2 次
多賀町子ども読書活動推進計画

平成 2 6 年 4 月

(2014 年)

多 賀 町

目 次

第1章 はじめに

1. 第2次多賀町子ども読書活動推進計画の策定にあたって
2. 第1次計画期間中の成果と課題（現状と課題）

第2章 子どもの読書活動推進のための基本方針

1. 子どもの読書の営みの意義
2. 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方

第3章 子どもの読書活動推進のための取組み

1. 家庭における取組み
2. 保育園・幼稚園における取組み
3. 小・中学校における取組み
4. 町立図書館における取組み
5. その他の機関団体等における取組み
6. 推進体制
7. 財政上の措置
8. 目標指標
9. 推進年次

多賀町子ども読書活動推進計画

第1章 はじめに

1. 第2次多賀町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

多賀町では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づき平成15年に「多賀町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

前計画策定から10年以上が経ち、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しました。また、その間に国や県では第2次計画が策定されました。それらを受け、前計画における成果や課題を検証し、改めて、将来を担う子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむことを目指し第2次計画を策定します。

2. 第1次計画期間中の成果と課題

<成果>

第1次計画策定以降、子どもの読書活動への意識が高まりました。第5次多賀町総合計画に基づき保育園、幼稚園、小学校、中学校では「豊かな言の葉」を切り口にした教育に取り組んでいます。保育園、幼稚園では園児に対する読み聞かせが日常的に行われ、小中学校では朝読書の取り組みや学校図書館の整備及び利用の促進が行われています。また、福祉保健課、民生委員、町立図書館が連携しブックスタート事業を開始しました。ボランティアの活動も活発になり保育園、幼稚園、小学校へ出向いての読み語りや研修会などが行われています。

<課題>

子どもが自主的に本を読む習慣をつけるためには、1日の大半を過ごす園や学校での取組が重要となります。同時に家庭での読書環境も子どもの読書習慣に大きく影響するため、園、学校、図書館が連携を取りながら読書活動の推進を行い、家庭で子どもや親が読書に親しむよう働きかける必要があります。

その他にも公民館、児童館、子ども家庭応援センターなど地域の施設においても本を身近に感じられるような環境作りを行うことや、読み聞かせボランティアなど子どもの読書活動にか

かわる大人を引き続き募集し、その知識・技術の向上に向けた研修会を定期的を開催することも大切です。

園、学校、図書館をはじめ、町内各施設、ボランティアなどが連携し、子どもが本を身近に感じ読書に親しめるような取組みを町全体で図っていきます。

第2章 子どもの読書活動推進のための基本方針

「 読書を通して知る・学ぶ・感じる・考える力を養い豊かな心と生きる力をはぐくむ 」

1. 子どもの読書の営みの意義

「子どもの読書活動」は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条参照）

読書により子どもは、日常では得られない物語の世界を体験し、広い社会を知ること、自分の考えを持ち更にはそれを高めます。そして、この体験を通して、考える習慣や豊かな感性、思いやりの心などを身に付けることができます。

また、読書は、子どもが変化の激しく不安定な社会を主体的に生きてゆくために、自分で考え、判断し、表現し、行動したりして解決することができる力をはぐくむものです。

このように、読書は人間形成に大きな影響を与え、自己実現をおこなう上で、極めて重要であるため、読書活動の推進は、子どもの発達段階に合わせて取り組むことが大切です。

幼児期にお話を語ってもらい、絵本を読んでもらうことは、読書の楽しさを知る上で大切なことです。また、読み手とのコミュニケーションも豊かにしてくれます。

小学生になると、自分の力で本を読むことの楽しさを知り、「調べ学習」で本を利用するようになるため、読書に対する興味・関心を一層高め、読書習慣が身に付いていくことが期待できます。

中学校・高等学校では、学校生活が多忙になり、様々なことに興味を持つようになるため、読書量に個人差が現れますが、この時期の読書は生涯の糧となることも多く、様々な興味・関心に応じて読書ができるように、豊富な図書の整備と子どもたちに本を手渡す“人”の存在が必

要です。少子化や高齢化という状況の中で、多賀町の未来は、子どもたちの主権者としての成長に負うところが極めて大きいと言えます。より豊かな成長のためにも、子どもの読書環境を整えるのは大人の社会の責任と考えます。

2. 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方

(1) 環境整備

人は本を読まなくても生きられますが、より人生を深く生きようとするとき、読書は欠かせないものであり、何より子どもたちに本を読むことで、他のことでは得られない楽しい時間を過ごしてほしいと考えます。しかし、読書はあくまで個人的で自主的な行為であり、人から強制されるものではありません。そのため、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自由に読書に親しむことができ、それぞれの子どもがもつ様々な興味・関心をひくような本と出会えるための環境づくりが必要です。

(2) 連携

子どもの読書を身近なものにするためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。それぞれが、まず、担うべき役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会の充実を進めた上で相互に協力・連携することで、より良い取り組みができます。さらに、このことにより、お互いの理解や関心を深めることにもつながると考えます。

(3) 啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、大人に広く理解と関心を持ってもらう必要があります。

子どもは、大人におはなしを語ってもらい、読書を楽しむ大人の姿を見て読書に対する関心を高めていきます。子どもを取り巻く大人が、子どもの読書についての理解を持つとともに、特に保護者・保育士・教師が自分自身の読書にも関心をもつことが、子どもの自主的な読書態度の涵養や読書の習慣化を促す上で大切です。

第3章 子どもの読書活動推進のための取組み

1. 家庭における取組み

<現状>

テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネットなど情報メディアの著しい普及に伴い、家庭環境や生活スタイルが多様化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化は、子どもたちが本に興味を持ち、本に親しむ機会を遠ざける一因となっています。

そのような中で、家庭において子どもの読書習慣を形成するためには、家族の読書への姿勢が大きく影響します。親自身が本に親しみ読書を楽しむことが、子どもの読書へ関心を高めていくのです。また、絵本や本を介した親子の楽しい時間が、家族とのコミュニケーションを豊かにし、子どもの健やかな心の成長を促します。

<今後の取組み>

- ・ 保護者をはじめとする家族の読書に対する姿勢が、子どもに大きな影響を与えるため、子どもを取り巻く大人が、自分自身の読書を楽しめるように働きかけます。
- ・ 子どもの言葉や考える力、創造力を培う基礎となる家族との会話を通した、豊かな言葉の体験を大切にできるよう園・学校・図書館が連携しながら支援します。
- ・ 家族による「読み語り」を行うなど、子どもが本に親しむきっかけを作り出し、子どもと共に読書を楽しむ機会を持てるよう働きかけます。
- ・ 家族で町立図書館を利用したり、おはなし会や行事に参加したりして、暮らしの中に図書館利用を位置付けられるよう、ブックリストなどの啓発冊子や町立図書館の案内チラシを配布します。
- ・ 家庭において子どもが、いつでも本を読むことのできる環境を整えられるよう園・学校・図書館が連携しながら支援します。

2. 保育園・幼稚園における取組み

<現状>

保育園・幼稚園では全ての園で絵本コーナーを設置し、ほぼ毎日担任やボランティアなどが

読み語りをおこなっています。また、ほとんどの園が、遠足などの機会を利用し町立図書館へ来館しています。これらの活動をより活発化させることが大切です。

一方で、保護者が子どもに絵本を読み聞かせることの大切さを十分に伝えきれていない現状もあるため、保護者への啓発を引き続きおこなっていく必要があります。

<今後の取組み>

- ・ 読書の楽しさを体験・体感するために、絵本のコーナーや「読み語り」の機会を充実させます。
- ・ 子どもたちの遊びや豊かな生活体験を通して読書が深まり、また、読書を通して子どもたちの遊びや生きる空間がより豊かに広がるような相互のかかわりを大切にします。
- ・ 「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）等の機会を利用して、保護者へ子どもに本を読んで聞かせることの大切さを伝え、子どもの読書活動啓発の取組みを進めていきます。
- ・ 子どもの読書や絵本についての職員研修の充実に努めます。
- ・ 町立図書館やボランティアと連携しておはなし会等を行い、聞く態度を養い子どもが本に親みを持ち、様々な人とふれあうことで心を豊かにするような取組みをすすめていきます。

3. 小・中学校における取組み

<現状>

全校で朝や昼の読書活動を実施し、小学校では学校支援ボランティアによる朝の読み語りも実施しています。学級文庫についても全校で設置しています。

また、平成19年度からは保幼小中連携の「豊かな言の葉」教育の推進に取り組んでいます。更に、平成24年度からは（株）リブネットから司書が派遣され、学校図書館の整備・充実を図るとともに児童・生徒の読書活動の推進に努めています。

一方で、調べ学習等に対応できる十分な資料がないことや、司書が常駐していないことが、学校図書館の利用を遠ざける一因となっています。文部科学省が示す「学校図書館図書標準」は小・中学校3校のうち、1校のみの達成となっており、引き続き学校の図書を増やしていく

ことが求められます。また、今後は図書担当教諭、(株)リブネット、町立図書館が連携し児童・生徒の読書活動の推進に努める必要があります。

＜今後の取組み＞

(1) 学校図書館の活性化

子どもたちが使いやすく、居心地のよい図書館となるよう学校図書館の活性化を図ります。

(2) 司書教諭・学校図書館司書の配置

学校図書館を常時開館し、さらにその運営を充実させるために、各学校に専任の司書教諭・学校図書館司書（以後「司書教諭等」という。）の継続的配置に努めます。

(3) 司書教諭等・教職員の研修

司書教諭等が、専門的知識を活かして学校図書館の運営が出来るように、研修の実施・参加を推進します。同時に、当計画に基づき、教職員の研修にも努めます。

(4) 学校図書館の図書の充実

児童・生徒の多様な興味・関心に応じられるように、早急に学校図書館の図書を増やし、「学校図書館図書標準」の達成に努めるとともに、児童・生徒が進んで読書を楽しめるように積極的にはたらきかけます。

(5) 学校図書館施設の整備

学校図書館の施設や設備の改善を図り、子どもが安心して使えるように配慮します。

(6) 学校図書館における学習支援機能の整備

児童・生徒が「総合的な学習の時間」や、個々の課題に応じた調べものを効果的に行えるように、図書資料やその他必要な資料・設備を整え、学校図書館が学習センターとしての役割を果たせるようにします。

(7) 読書活動の充実

朝や昼の読書活動の実施や「読み語り」等、各校がそれぞれの状況に合わせた効果的な取組みを進めます。

(8) 図書委員会の活性化

児童・生徒による図書委員会活動をさらに活性化させて、子どもにとってより読書が身近

なものとなるように努めます。

(9) 町立図書館との連携

町立図書館と連携しておはなし会やブックトークの開催や町立図書館の本の貸出しを行い、読書のよろこびを実感させていく取組みをすすめ、町立図書館の積極的利用をすすめます。また、各校と町立図書館がスムーズに連携できるようなシステムの形成を目指します。

(10) 地域との連携

保護者や地域の人々から学校図書館支援ボランティアを募り、「読み語り」等で、児童・生徒の読書への関心を高める活動をすすめます。

(11) 啓発

「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会を利用して、読書の啓発活動を行います。

4. 町立図書館における取組み

<現状>

多賀町立図書館は、地域に根ざしたサービスを重点に、ボランティアと協力した園や学校への出前おはなし会や団体貸出しの実施、移動図書館の運行、おはなしのじかんの開催やブックリストの作成などの活動に取り組んでいます。また、インターネット予約の開始やホームページの開設、ボランティア団体による子どもの読書に関わる事業の支援を行うなど、図書館の利便性の向上と利用の促進に努めています。また福祉保健課・民生委員と連携しブックスタート事業をおこなうことで、保護者へ子ども読書の大切さを啓発しています。

一方で、幼児から小学生までの利用が活発なのに対し、中高生の利用が少ない現状があり、ヤングアダルト世代への利用促進に努めるとともに、学校での読書活動の活発化にむけた支援をおこなっていく必要があります。

<今後の取組み>

(1) 図書資料の充実

子どもの求める図書の収集・提供を行い、子どもの読書を一層支援するため、点字絵本など障がいのある子どもにも楽しんでもらえるような資料を含め、児童書コーナーの充実を図

ります。

(2) 移動図書館

移動図書館事業は、地域の事情をふまえて効率的な全域サービスをすすめます。

(3) 「総合的な学習の時間」・「調べ学習」の受け入れ

学校の「総合的な学習の時間」や「調べ学習」をより充実したものとするために、資料の整備を図るなど、受け入れ態勢を整えます。

(4) 園・学校等への出前おはなし会

園・学校・子ども会等で「読み語り」や「ブックトーク」を行い、子どもが本と出会う機会をつくります。

(5) ブックリストの作成

乳幼児向けの「はじめて出会う絵本のリスト」の他、各年代別の本の案内リストを作成・配布します。

(6) 福祉保健課との連携

「はじめて出会う絵本のリスト」をブックスタート事業及び福祉保健課での乳幼児健診時に保護者に配布して、子どもの読書についての関心を深めるとともに、町立図書館の積極利用をすすめます。

(7) 啓発広報の推進

広報やホームページ、有線放送など様々な情報発手段を利用した読書情報の案内と、「子ども読書の日」・「読書週間」等の機会を利用しながら、子どもの読書の楽しさを伝えていきます。

(8) 職員の資質の向上

子どもの読書活動推進のための研修を行い、子どもの読書や関係機関・団体の活動を積極的に支援していくための資質向上に努めます。

(9) 地域・ボランティアとの連携

ボランティアやサークルと連携して行事を開催するなどし、地域との協働による子どもの読書活動の推進体制を整えていきます。

(10) 子どもの読書に関わる講座の開催

子どもの本や読書に関心のある個人・団体を育成するための、多様な講座を開き、さらに、意欲ある人たちの活動の場を広げていきます。

(11) 教職員向けの研修の開催

司書教諭等のもとより、すべての教職員を対象にして本や読書、学校図書館についての研修会を開き、学校図書への意義や役割等の理解をすすめていきます。

5. その他の機関団体等における取組み

(1) 福祉保健課

- ・ 子どもの健やかで豊かな成長発達のため、母子保健事業等の子育て支援と積極的に連携していきます。
- ・ 乳幼児健診時を利用して、町立図書館と連携した子どもへの「読み語り」の体験の場を設けます。
- ・ 町立図書館・福祉保健課・民生委員が連携してブックスタート事業を継続しておこない、子どもの読書の大切さを伝えると共に図書館の積極的利用をすすめます。

(2) 公民館・児童館 等

<現状>

児童館の図書室を開放していますが、資料が古くほとんど活用されていないため、資料を更新し、積極的な利用をすすめていく必要があります。また、生涯学習課ではボランティアの養成などを目的にした研修会を実施しています。今後はボランティアの知識・技術の底上げを図っていく必要があります。

<今後の取組み>

- ・ 子どもにとって身近な場所に図書コーナーを設け図書の整備・充実に努め、家庭や地域での読書活動に活かせるように働きかけます。
- ・ 「子どもの読書活動推進」を子育て支援活動の中に位置付けるとともに、ボランティアの育成や技術の向上をめざした研修等を実施します。

- ・ 育児サークルの活動や児童館での行事の中に「子どもの読書」が根付くような事業展開やサークル活動などと連携した取組みをすすめます。

6. 推進体制

本計画の推進の為に家庭・保幼小中・図書館・地域との連携、協力関係を更に強化するとともに、具体的な推進体制を整備する必要があります。

また、今回、「第2次多賀町子ども読書活動推進計画」の策定に当たった同策定委員会が引き続き事務を所掌し、本計画の推進と進捗状況や子どもの読書を取りまく環境の変化など必要に応じて本計画の見直し改善を図るため、「多賀町子ども読書活動推進委員会」を設置します。

7. 財政上の措置

- (1) 本計画に掲げられた各種施策を確実に実施するため、町をはじめとする関係機関や団体の役割に応じ、必要な財政上の措置を講ずるように努めます。
- (2) 本計画の推進には、役割に応じた必要な財政上の措置を講ずるよう、あらゆる機会を通して国、県へ働きかけていきます。

8. 目標指標

	平成 25 年度現在	平成 27 年度(目標)	平成 30 年度(目標)
学校図書館蔵書冊数	多賀小: 8,126 冊 大滝小: 3,477 冊 多賀中: 6,500 冊	多賀小: 8,500 冊以上 大滝小: 3,750 冊以上 多賀中: 7,800 冊以上	多賀小: 9,000 冊以上 大滝小: 4,350 冊以上 多賀中: 9,000 冊以上
学校図書館専任司書 在中日数	多賀小: 1. 5日/週 大滝小: 1 日/週 多賀中: 2日/週	多賀小: 2日/週 大滝小: 3日/週 多賀中: 3日/週	多賀小: 4日/週 大滝小: 5日/週 多賀中: 4日/週
生徒一人当たりの学校図 書館での年間貸出冊数	多賀小: 9. 05冊 大滝小: 17. 09冊 多賀中: 7. 43冊	多賀小: 13冊 大滝小: 20冊 多賀中: 8冊	多賀小: 15冊 大滝小: 30冊 多賀中: 10冊
月に 1 冊以上本を読んだ 児童数(※)	小学校: 94. 6% 中学校: 73. 7%	小学校: 99%以上 中学校: 83%以上	小学校: 99. 5%以上 中学校: 85%以上
町民一人当たりの町立図 書館での年間貸出冊数 (在勤者を含まない)	11. 97冊	15冊	16冊
町民一人当たりの町立図 書館での児童図書年間 貸出冊数	4. 77冊	6冊	7冊
町立図書館での児童書 年間貸出冊数(個人利用者、 本館のみ)	37, 185冊	45, 000冊	53, 000冊
児童図書の町立図書館 での蔵書冊数	36, 090冊【25. 5%】 (絵本:12, 910冊【9. 1%】) (紙芝居:1, 000点【0. 7%】)	37, 000冊【 26 %】 (絵本:13, 000冊【－%】) (紙芝居:1, 050点【－%】)	40, 000冊【26. 5%】 (絵本:14, 000冊【－%】) (紙芝居:1, 100点【－%】)

※「子どもの読書活動に関する調査」(滋賀県)の各市町別データ参照

9. 推進年次

平成 26 年 4 月から平成 31 年 3 月の概ね 5 年間

策定までの経緯

年月日	会議等	主な検討事項
平成 24 年 11 月 28 日（水）	平成24年度第1回子ども読書活動推進計画策定委員会	現状報告、2 計画へ向けての改善点、重点課題等
平成 25 年 3 月 19 日（火）	平成24年度第2回子ども読書活動推進計画策定委員会	1 次計画の項目別実施状況の報告 2 次計画に向けての論点整理
平成 25 年 10 月 7 日（月）	平成25年度第1回子ども読書活動推進計画策定委員会	2 次計画素案について審議
平成 26 年 3 月 12 日（水）	平成25年度第2回子ども読書活動推進計画策定委員会	2 次計画（案）の審議

多賀町子ども読書活動推進計画策定委員（敬称略、順不同）

役職等	氏名	備考（所属）
小学校司書教諭	岡田 牧	多賀小学校
中学校図書室担当教諭	高木 誠	多賀中学校
教育総務課参事	深田 八千江	
子ども・家庭応援センター所長	山口 正明	
学校教育課長	成宮 敏彦	副委員長
生涯学習課係長	建部 志帆	
図書館長	西河内 靖泰	委員長